

かけはし21

第23号

発行所
徳島県農業会議
徳島市かちどき橋
徳島県林業センター4F
発行人
大塚啓二

一	会長就任ご挨拶
二	平成年度農業委員会の関係予算の概要
三	平成24年度農業委員会の改選結果の報告
四	平成年度徳島県重点農業施策を建
五	日本政策金融公庫からののお知らせ
六	徳島県農業会議等の行事予定

会長就任ご挨拶



平成23年8月23日の徳島県農業会議第一〇〇回総会におきまして、はからずも会長に選任いただきました四宮 肇でございます。

現下の農業・農村・農政、そして農業委員会系統組織をめぐる情勢が激動する中、徳島県農業会議の会長に再度選任されましたが、その重責に身の引き締まる思いでございます。誠心誠意、会長職を全うしたいと考えておりますので、関係者各位のご協力をよろしくお願い致します。

その後の東京電力の原発事故により、わが国は未曾有の危機的状況に直面しております。

とりわけ、農業においては、放射性物質により農産物が汚染され、出荷制限や摂取制限の指示が出されるなど、我が国の食の安全・安心が大きく揺らいでおります。一方、原発事故から7カ月以上たち、放射能に汚染された「緊急時避難準備区域」が解除され、多くの避難者の帰還に向けた除染作業が行われておりますが、帰還完了にはさまざまな課題が山積しております。一刻も早く本格復興が図れ、農業を含めて日常的な生活が営めるよう願っております。

さて、農村現場をみてみますと、農業就業人口は261万人で、5年前に比べて75万人減少し、平均年齢も約66歳と高齢化が進んでおります。また、耕作放棄地は約40万ヘクタールと、5年前に比べて1万ヘクタールの増加にとどまっておりますが、中山間地域等直接支払制度や耕作放棄地解消対策などの政策支援の中で増加している状況であ

ります。

一方、農業経営をみてみますと、肥料や飼料などの農業資材が高騰する中、農畜産物価格の低迷が続く、また、消費者から食の安全・安心の確保が求められるなど、農業経営を続けていく上で多くの課題に直面しております。

他方、政府が進めております農業の6次産業化については、直売所が1万7千施設、農産物の加工に取り組む経営体が3万4千経営体、また、観光農園を9千経営体が開設するなど、地域資源を活用した取組みが増加しつつあります。

このように、農業の生産現場においては、農業に従事している方々が高齢化している中、6次産業化など農業の多様化に取り組みされており、これらの取組みに対応し、農業、農村の持続的な発展に向けた政策支援が求められているところであります。私たち農業委員会系統組織といたしましては、組織の基本理念である「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業を

つくる架け橋」としての役割を果たすため、行政機関と連携を図りながら、持続的な地域農業の発展を目指して、農業と農村の再構築に向け、全力を傾注して取り組まねばならないと存する次第であります。

このため、関係者各位のご協力を賜りながら、農業者を始めとした県民の負託に応えるべく、徳島県農業会議の発展のため、私なりに、前向きに、しかも各事業に積極的に取り組み、農業委員会系統組織の発展に全力を傾注して行く所存でございます。

どうか、各位の格別のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、県、市町村、農業団体等関係者の更なるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、会長就任のご挨拶と致します。

あせ道の声

10月17日、野田首相がTPPの交渉参加に強い意欲を表明し、交渉参加に向け踏み込んだ。11月にハワイで開かれるAPEC首脳会議までに意見集約を図る段取りである。TPP交渉への参加については、農林水産関係団体が中心となって反対しているため、反対は農林水産業を守るためと理解している一面がある。しかし、TPP交渉では、遺伝子組換え作物の表示、動植物の検疫、加工食品の原産品表示、郵政・共済などの金融サービス等、私達の身近な問題も議論されている。10月20日、徳島新聞の読者の手紙に「TPPに参加すればどんなメリットがあるのか、どんなデメリットがあるのか示してほしい。TPPの内容を理解して意見をいいたい。」との投稿があった。10月22日も同趣旨の投稿が2件あった。現在、TPPについては、民主党PTが関係団体からヒヤリングし、議論している最中である。国民に情報を充分に開示しないまま参加を決定するのではないかと危惧している。国民に理解されていない中、我が国の農林水産業が崩壊し、国の形を変えるTPPへの参加は断固反対である。

全国農業新聞の「レディGO!」女性農業委員がつくる女性のページは、毎月1回の女性活動のページとして、全国のみなさんに応援しています。



(K・O)

平成24年度農業委員会関係予算 概算要求の特徴とその内容

平成24年度の国の概算要求が例年の一ヶ月遅れで発表されたが、農業委員会関係予算要求の特徴やその内容については次のとおりである。

I 平成24年度農業委員会関係予算概算要求の特徴

1. 農業委員会組織予算は前年をやや下回る額で要求

平成24年度の農業委員会組織予算は「義務的経費」を除く「その他経費」の前年度比1割削減の中、農業委員会交付金や農地制度実施円滑化事業について、農家数の減や前年度実績を勘案した減額。

2. 出し手への交付金支給等の農地集積関係予算を新規拡充

土地利用型農業経営の規模拡大を目指し、集落段階での話し合った「地域農業マスタープラン」の作成とそこに位置づけられた担い手（地域農業の中心となる経営体）への農地集積を促進するため、原則として所有農地の全部を農用地利用集積円滑化団体（全市町村内に設置済み）に10年以上の貸付けで白紙委任等をした出し手農家に農地集積協力を交付する「戸別所得補

償経営安定推進事業」を創設。
3. 青年新規就農者の倍増に向けた交付金の交付など新規就農対策の新規拡充

青年新規就農者を倍増させるため、年間150万円の「青年就農給付金」を最長7年間交付するとともに、農の雇用事業の事業期間を最長2年間延長するなどの「新規就農総合支援事業」を創設。

II 平成24年度農業委員会関係予算要求の内容

1. 農業委員会組織関係予算

（1）農業委員会交付金継続
農業委員会交付金については、47億4,414万円で、前年対比1,986万円、0.4%減の要求。

これは、「配分基準となる客観的な数値の変動（配分基準の農業委員会数・農家数・農地面積は微減、特別の事情・業務量は微増）を反映させる見直しを行ったため。この見直しは平成22年6月の「行政事業公開レビュー」の指摘を受け、平成23年度より実施中。

また、農業委員会への「農業委員会交付金」「農地制度実施円滑化事業費補助金」の交付に

あたっては、23年度予算と同様に、農業委員会の審議の公平・公正性を確保するための議事録の作成・公開、農業委員会の活動計画の策定（点検・評価も含む）の実施状況を予算配分に反映させる方向で検討中。

（2）農地制度実施円滑化事業費補助金（継続）

農業委員会が新たな農地制度を現場で適切かつ円滑に実施するために22年度からの5年間事業である「農地制度実施円滑化事業費補助金」については、24億7,049万円で、前年対比5億2,887万円、17.6%減の要求。

この額は、23年度の実需額とほぼ同額で事業実施項目の変更なし。

2. 戸別所得補償経営安定推進事業関係予算（新規）

（1）地域マスタープラン作成事業（新規）

市町村等が集落段階での話し合いを通じて、「地域農業の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）への農地集積や今後の地域農業の在り方を決めた「地域農業マスタープラン」を作成する取り組みを支援。

要求額は、13億9,673万円で、地域農業マスタープランの作成メンバーには概ね女性が3割以上参画すること。
（2）農地集積協力金（新規）

地域農業マスタープランに位置づけられた「地域農業の中心となる経営体」に対して農地集積や連担化等が認められる場合に、市町村がその協力者（農地の出し手）に対して農地集積協力を交付する。要求額は65億5,780万円（5年間事業）。

具体的には次の2通り

A・経営転換・離農によるもの

出し手農家が次の要件に該当する場合、市町村が定めた基準に基づき、協力を交付する。

農水省の試算では、農地の出し手農家の経営規模ごとに50万円以下は1戸当たり30万円、50万円超は2万円以下が50万円、2万円超が70万円。

出し手農家の要件は、米等土地利用型の農家が土地利用型以外の作目へ経営転換する場合や相続や高齢等で離農する場合、①農地利用集積円滑化団体に対して所有農地（原則全部）を10年以上の貸付け（作業受託も含む）で白紙委任する、②保有する農業用機械は処分する、③相続の場合は被相続人が戸別所得補償制度の加入者である、④遊休農地を保有していないこと等が要件となっている。

I・連担化によるもの

地域農業の中心となる経営体の農地を連担化させるために、規模縮小等で農地を貸し出す協力者に対して、市町村等が10万円

当たり5,000円を交付する。（但し、Aの交付者は除く。）

3. 新規就農総合支援事業（新規・補助率：定額）

（1）新規就農者確保事業

青年新規就農者を倍増（1万人→2万人）させるため、15億1,974千円を新規要求。

事業内容は、①新規就農者に年間150万円の「青年就農給付金」を7年間交付する支援、②農の雇用事業期間を最長2年の延長する2本の事業で構成、予算の内訳は未定。給付金は原則45才未満が対象となっている。

農業大学校や先進農家等における就農前2年以内の研修期間の支援（準備型）と就農後5年以内の独立・自営就農者の所得の確保（経営開始型）を支援するため、年間150万円を給付する。ただし、準備型では研修1年以内に就農しなかったり2年以上就農を継続できなかった場合は給付金を全額返還となる。

また、経営開始型では市町村が適正な就農ができていないと判断した場合や年間所得が300万円以上に達した場合、給付金は打ち切りとなる。

一方、農の雇用事業は一人一ヶ月当たりの実践研修助成金を10万円（現行9万7,000円）に増額するとともに、助成期間を現行の最長1年から最長2年に延長する予定だ。

新役員のご紹介

平成23年8月23日開催の徳島県農業会議第一〇〇回総会において選任されました新役員をご紹介します。

会長 四宮 肇 (再任)



副会長 寺井 正邇 (新任)



副会長 尾西 賢之 (新任)



徳島県内の市町村別農業委員数一覧表

平成23年10月1日

No.	市町村名	選挙委員		選任委員		委員数合計	
		うち女性		うち女性		うち女性	
1	徳島市	28		7	1	35	1
2	鳴門市	25		9	3	34	3
3	小松島市	25	1	7	1	32	2
4	阿南市	29(30)		7		36(37)	
5	吉野川市	30	2	7	1	37	3
6	阿波市	24		11		35	
7	美馬市	30		7	2	37	2
8	三好市	20		7		27	
9	勝浦町	10		4		14	
10	上勝町	8	2	5	2	13	4
11	佐那河内村	10		4		14	
12	石井町	10		5		15	
13	神山町	12		6		18	
14	那賀町	18		6	2	24	2
15	牟岐町	8		6	1	14	1
16	美波町	13(14)		5		18(19)	
17	海陽町	20		7		27	
18	松茂町	11		3		14	
19	北島町	11		3		14	
20	藍住町	16		5(6)		21(22)	
21	板野町	15		6		21	
22	上板町	12		7		19	
23	つるぎ町	20		5		25	
24	東みよし町	20		7		27	
合 計		425(427)	5	146(147)	13	571(574)	18

※ () 内は定数

平成23年度における農業委員の改選結果

平成23年度は、7月に17市町村で第21回農業委員統一選挙が、また9月には、2市で農業委員選挙が行われ、県内24市町村の

監査委員()内は選出母体
▽萩野敏則(阿南市)▽山下一美(三好市)▽岩本光雄(石井町)▽納田伸春(上板町)▽荒井義之()A徳島中央会)

うち、19市町村で、新たに436人の農業委員が誕生した。その内訳は、選挙委員が323人、選任委員が113人となっており、その中には18人の女性農業委員も含まれている。今回、女性農業委員が選出された農業委員会は、徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、美馬市、上勝町、那賀町、牟岐町の8農業委員会で、特に上勝町は4人、鳴門市は3人と、今までにない女性の農業委員への登用数となった。(左表参照)

農業委員への女性の登用促進については従来から男女共同参画の観点で、国から要請されてきたが、昨年の8月3日付けの農林水産省の経営局長通知で、改めて農業協同組合の女性役員と女性農業委員の登用について具体的に指示された。その内容は、①「役員又は委員に女性が1人も登用されていない組織を次回の役員等の改選時において解消すること」、②「平成27年3月までに各組織において2名以上の女性役員・女性農業委員の選出を確実に達成すること」とされ、今後、国は都道府県を通じて、毎年度、女性の登用状況についてフォローアップ調査を実施し、その都度、要請を行うとしている。

新任農業委員研修会が開かれる



本年7月に実施された「第21回農業委員統一選挙」によって選出された新任農業委員を対象とした「平成23年度新任農業委員研修会」が9月7日・8日に県内2箇所で開催され、200人を超える新任農業委員が参加した。研修内容は、①農業委員の使命と役割、②農地保有合理化事業の概要、③農業経営基盤強化促進法の概要、④農地法の概要の4項目で、農業会議や公社・県の担当係員が制度の概要並びに運用等について丁寧な説明に努めた。



本会議としては、次年度以降に改選を迎える農業委員会についても、十分な対応をしていくこととしている。

研修終了後に行ったアンケートの結果は「ある程度は理解できた。」との回答が大半であったが、なかには「耕作放棄地の解消に対する厳しい意見」や「研修教材のビジュアル化の必要性を指摘する意見」等もあり、今後の研修内容を考える際の参考となるものもあった。



平成24年度の 徳島県重点農 業施策を建議

10月4日、四宮会長をはじめ10名の常任会議員が県庁を訪問し、飯泉知事に面会して「平成24年度徳島県重点農業施策」に関する建議を行った。

建議は、市町村農業委員会の意見・提言や、常任会議員会議での検討等を踏まえ、基幹産業として飛躍する本県農業の実現に向けて更に積極的に展開されるようにとの思いを込めて実施したものである。

建議の内容は、農業資材の高騰、農産物価格の低迷等による農業所得の低下、農業就業者の高齢化、耕作放棄地の増加等、厳しい農業・農村を取り巻く環境のなか、本県らしい徳島農業を実現するために必要な施策を中心に取りまとめた。「喫緊の仮題」、「食料自給率の向上」、「農業の振興」、「農村の活性化」、「農業委員会系統組織の体制整備」の5つ課題・政策で柱立てを行い、32の項目にも及ぶ政策提案となった。

四宮会長がそのうち7つの重点項目について説明し、要請した。

【説明した重点項目】

◎東日本大震災の発生を踏まえ、東海・東南海・南海地震に備えて県内全域での地域防災力の強化、津波災害等に対する迅速な被害状況の把握や塩害対策等の復旧活動に着手する体制の整備を要請。

◎政府の「TPP交渉への参加検討」という従来の方針を即時撤回するよう、国に対して強く働きかけを行うよう要請。

◎来年3月末で適用期限が切れる農業用の軽油・A重油の免税・還付措置の適用期限を延長するとともに、将来的には恒久化するよう国に対して働きかけを行うよう要請。

◎国と連携して吉野川下流域の国営総合農地防災事業を早期に完成し、全区間で良質な農業用水が安定的に利用可能となるよう要請。

◎とくしまブランドの確立に向け、より強固な産地づくりを推進するとともに、東日本大震災で緊急の課題となった野菜供給力の強化を図るため、県の積極的な取り組みを要請。

◎農山村に豊富に存在する再生可能エネルギーの有効活用を推進し、農業振興と農山村の活性化を進めることを要請。

◎農業委員会組織の必置規制の堅持と必要な予算を確保するよ

う国に対して働きかけを行うよう要請。

これを受けて、飯泉知事から徳島県は「近畿の台所」と呼ばれてきたが、東日本大震災後は「日本の食料庫」としての役割が期待されており、震災対策、「とくしまブランド」の確立等について適切に対応したい旨の決意が示された。

農業委員会組織に対しては、農産物を生産する農地の確保について農業委員会の職責を果たして取り組んで欲しいとのコメントがあった。

また、参加された阿南市の萩野会議員から「農業用軽油・A重油の免税措置等は特に重点的にお願いしたい。」、徳島市の多田会議員から「新規就農者に対する支援を充実して欲しい。」との要請も行われた。

建議終了後に、豊井農林水産部長をはじめ、農林水産部の幹部の方々と意見交換を行い、出席した常任会議員から「中山間地域の畜産振興対策」、「台風被害を防ぐための排水対策」、「放射能の計測データの公表」、「夏場も収穫できる葉物野菜の開発」、「中山間直接支払制度の充実」等について要望・意見が出され、農林水産部の幹部の方々から要望・意見に対する対応や今後の取り組み等の説明があった。

日本政策金融公庫からのお知らせ

こんにちは。日本政策金融公庫徳島支店農林水産事業です。記録的猛暑の昨年とは打って変わって、すっかり秋めいてきましたが、皆様いかがお過ごしですか。

今回はスーパーL資金（5年間無利子）と、アグリフードE X P Oのお知らせです。

スーパーL資金（5年間無利子）の借入希望の方は年内にご相談下さい

「好評いただいています、スーパーL資金（5年間無利子）貸付後当初の5年間に限り実質無利子とする措置」については、来年3月で終了の予定です。それまでに融資決定までする必要があります（お申込みではありません）ので、手続や審査期間を含めると、年内には「ご相談をいただかないと間に合わない可能性ががあります。借入をご希望の方は、できるだけ早めにご相談下さいませようお願いいたします。

「融資の相談は日本公庫窓口のほか、県内の委託金融機関及び徳島県内の各地域の農業支援センターでも受け付けております。なお、資金のご利用には、貸付審査が伴います。審査の結果によりご希望に添えない場合がございます。

詳しくは当公庫農林水産事業までお問い合わせください。

アグリフード EX POを開催しました

8月2日、3日に東京ビッグサイトで「アグリフード EX P O 2011」が開催されました。出展者数564社、来場者数は2日間で1万2千人を超え、大盛況のうちに無事終了することが出来ました。

次回は大阪で左記のとおり開催が予定されています。出展をご希望の方は先着順となっておりますので、お早めにお申込ください。

◇開催期間 2012年2月14日～15日

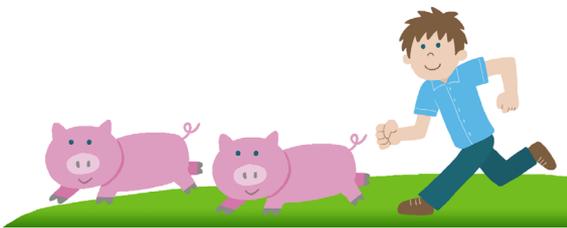


◇場所 アジア太平洋トレードセンター

詳細については当公庫にお問い合わせいただくか、左記のホームページをご覧ください。

<http://www.exhibitiontech.com/ax/>

JFC 日本政策金融公庫



お問い合わせはこちらまで
日本政策金融公庫徳島支店
農林水産事業農業食品課
088(656)6880

農業インターンシップ事業の総括

県は本年度から、首都圏・京阪神の農業系大学生が県内の「農家・農業法人」で農業体験を行うインターンシップ事業を開始、農業会議は委託を受け、学生の要望に沿った受入情報の提供等マッチングに努めた。夏期休暇中(8～9月)に、インターンシップに参加した学生は6大生35名に及び、学生から感動を記した報告書の提出を受けた。

1. 徳島県のインターンシップ事業の特色

本県のインターンシップの特徴は、関心ある分野の体験で、学生が農業に興味と理解及び農学の研鑽を深めることを目的に、選択性を重んじたことにある。

学生の多くから、選択の幅がない従来型と異なり、学生の要望を聞いてくれる本県方式に魅力を感じた旨の声を聞いた。マッチングは作目別のみならず大学院進学学生の専門性を加味したピンポイントな要望など、学生本位の取り組みに徹したことが大学側の支援が得られたものと考えられる。また、「質問回答シート」で学生からの疑問や質問に、県農業技術陣が迅速に対応するバックアップ体制は、学生はもとより受入先も県の応援を感じてもらえ、「一致協力の下でスムーズに事業がすすんだと考える。

2. インターンシップから見たもの(概要)
①目的意識が高い参加学生
就農も視野に入れた参加学生は35名中5名(15%)。また、インターンシップ参加の動機面では、大学の単位取得のための参加が60%であったが、40%の学生は単位取得に全く関係なく農業体験を希望する等高い意識の参加者が多いことは頼もしい。

希望の作目も県の数多い農産物の中から、夏野菜・果物に集中したもの、全国に名をはせる農業法人のバラ、ラン、阿波尾鶏、菌床シイタケ等35品目と多岐にわたった。男女比も63%を女子が占め、女子学生の農業に対する積極性を感じた。
②報告書(終了時提出)の感想
将来農業を目指そうと参加、1週間は短く年間の体験を希望。徳島の農業は「如何に効率良く栽培するか」を考えていて今後の参考になった。農学部で学ぶのに生産現場の経験がなく参加した。全ての食料は生産者の苦勞の賜であり感謝。農作業は力だけでなく如何に工夫・考えが肝要かを知った。沢山ある農業実習のうち徳島県を選んで本当に良かった。後輩には徳島県を伝えたい等々の好評を頂き、次年度に繋がる大きな期待を感じた。

徳島県農業会議等の行事予定

10月	会議等の行事予定	場所	対象者
25日～27日	農業者年金考査指導	県内4市町、4JA	農業委員会、JA関係者
25日	都道府県農業会議事務局長会議	東京都「アルカディア市ヶ谷」	農業会議事務局長
27日～29日	徳島ビジネスチャレンジメッセ2011	アスティ徳島	一般県民
26日～28日	複式農業簿記セミナー	東京都「蚕糸会館」	農業会議職員
11月			
2日	女性農業者のための労務管理講座	ホテル千秋閣	女性農業経営者等
2日	農業法人協会女性交流会	ホテル千秋閣	農業法人協会会員
7日	平成24年度農林関係予算説明会	徳島県立総合福祉センター	市町村等関係機関職員
7日	都道府県農業会議会長会議	東京都「アルカディア市ヶ谷」	農業会議会長
8日	吉野川市・阿波市農業委員合同研修会	阿波市土成町	吉野川市・阿波市農業委員
9日	TPP交渉反対決起集会	阿波銀ホール	農業関係団体・農業者等
11日	農業雇用改善事業連絡会議	ホテル千秋閣	連絡会議構成機関
15日～16日	第14回全国農業担い手サミットin長野	長野県松本市	担い手農業者等
18日	徳島県農業会議第373回常任会議員会議	徳島合同庁舎会議棟	農業会議常任会議員
21日	担い手関連講演会	徳島グランヴィリオホテル	市町村等関係者
24日～25日	農業者年金加入推進部長等特別研修会	徳島センチュリープラザホテル	加入推進部長等
12月			
2日	市町村農業委員会事務局長会議	ホテル千秋閣	農業委員会事務局長等
6日	農業者年金加入推進セミナー	東京都「砂防会館」	農業委員会、JA職員等
8日～9日	全国農業委員会会長代表者集会	東京都「砂防会館」	農業委員会会長等
13日	耕作放棄地解消研修会	ホテル千秋閣	市町村、農業委員会関係者
17日	日本農業技術検定学科試験	ホテル千秋閣	2級及び3級受験希望者
20日	農業委員知事感謝状授与式	県庁11階講堂	感謝状授与対象農業委員
20日	徳島県農業会議第374回常任会議員会議	県庁11階講堂	農業会議常任会議員

農地法第4条・第5条転用許可の面積

	単位:㎡										
	住宅	植林	倉庫	資材置場	駐車場	農用施設	道路	工場	砂利採取	その他	合計
7月	17,592	128	605	4,897	10,725	0	540	0	8,753	12,341	55,581
8月	8,331	257	263	1,236	4,269	0	75	0	0	2,003	16,434
9月	13,508	1,936	307	4,359	23,392	57	405	0	0	4,953	48,917
合計	39,431	2,321	1,175	10,492	38,386	57	1,020	0	8,753	19,297	120,932

徳島県農業会議常任会議員
会議で処理した農地法第4条・
第5条の転用許可面積は左表
(7月～9月)のとおりとな
りました。

全農図書 携帯サイト
http://www.nca.or.jp/toshon/i/

農家のためのなんでもわかる
農業の税制

平成23年度税制改正関連法が6月30日に公布・施行されたことを受け、農業に係る税制を解説した「平成23年度版」です。

所得・法人税 資産税、消費税から国民健康保険税まで農業者の方々に関係の深い19の税金について、文字通り「なんでもわかる」よう、あらましと各種の特例措置など最新の税制を網羅。

農業者・農業関係者の日常活動の手引きとして、また研修会テキストとして役立てていただきたい一冊です。

◇規格 A5判 124頁
◇定価 700円(税込み)

農業の税制



新刊農業図書紹介

TPP参加反対決起集会
11月のAPEC首脳会談を念頭に、TPP交渉参加に向けた動きが懸念される。「TPP交渉参加に反対し食を守る徳島実行委員会」では、11月9日に、阿波銀ホールでTPP参加反対の決起集会を開き、政府・国会等への働きかけを強化する。農業会議は、引き続きTPP交渉参加の動きを注視し、JA徳島中央会等と連携し対応していきたい。

徳島県農業会議へのお問い合わせ
TEL (088)678-5611 fax (088)655-8364
URL http://www.tokukaigi.or.jp
mail home@tokukaigi.or.jp

あ
と
が
き

購読料 月額 六百元
発行 毎週金曜
お申込みは農業委員会へ

全国農業新聞は、農業者の公的
利益代表機関である農業委員
会系統組織が発行する週刊の農
業専門紙です。農業委員と農業
者、農業者と地域住民・消費者、
農村と都市の絆を強めるための
「かけはし」として、普及・拡
大に努めましょう。

全国農業新聞の
普及拡大を